

# 入職お祝い金制度



JMAで  
新しくスタートするあなたへ  
入職お祝い金を支給します!



## ■対象職種

助産師

薬剤師

保健師

理学療法士

看護師

作業療法士

准看護師

言語聴覚士

介護福祉士

※常勤または日勤常勤

※以下に該当する方は対象外となります。

- ・人材会社等、有料媒体を經由して入職する場合
- ・新卒として入職する場合
- ・入職予定日を起算日として過去1年以内に  
JMAグループに在籍していた場合

## ■支給額

10万円

## ■お問い合わせ先

社会医療法人 ジャパンメディカルアライアンス  
経営企画本部 人事部 人財開発課 採用担当

☎ 0120-54-1311

✉ [jinzai@jin-ai.or.jp](mailto:jinzai@jin-ai.or.jp)